

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和6年9月27日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
坂出市林田土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	雄山地区	令和6年6月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	古川地区	令和6年6月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (樋門改修事業)	西梶中地区	令和6年6月28日
公文地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	公文地区	令和6年6月28日